

理事長談話

本年3月16日に核物質管理センター六ヶ所保障措置分析所（IAEAとの共同利用施設、以下、OSLとする）の低放射性グローブボックス内で発生した火災に関しましては、青森県及び六ヶ所村の関係機関、並びに地元の皆さまには、大変ご心配をおかけしました。当センターは、火災の原因究明、再発防止対策等を組織の総力を挙げて検討・実施してまいりました。その内容につきましては、4月30日に最終報告書として取りまとめ、原子力規制委員会、地元青森県及び六ヶ所村の関係機関にご報告し、ご理解を得られたものと考え、安全確保を最優先にOSLにおける保障措置関連の分析業務等を再開致しました。

この度、2021年7月28日に開催された原子力規制委員会定期会合（第23回）におきまして、当該火災に対する当センターの対応について、原子力規制検査の結果に基づく「指摘事項」との決定がなされました。今回の一連の原子力規制検査により指摘された事項につきましては、既に再発防止対策等の中で実施しているものと考えておりますが、改めて真摯に受け止め、安全確保の基本的考え方である深層防護（発生の防止、発生時の影響等の緩和、緊急時対応）のための各種対策等を図りつつ、保障措置検査等関連業務を実施していくこととします。

当センターは、保障措置検査等の実施に関する指定機関として、原子力規制委員会の指導・監督の下、保障措置検査等関連業務を実施しております。OSL施設・機器等に関しましても、国からの借用施設を、核燃料物質等の使用施設として許認可を受け、安全確保及び核セキュリティの強化等を図りつつ運用しているところです。保障措置検査等関連業務は、国際約束に基づく重要な業務であるとの認識の下、今後とも、原子力規制委員会の指導・監督はもとより、地元の関係機関のご理解をいただきながら、安全確保を最優先として実施していく所存であります。

2021年7月28日
公益財団法人核物質管理センター
理事長 下村和生